

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
札幌市		平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	190,636 t	166,877 t (-12.5%)	193,278 t (1.4%)	115.8 %
	1 事業所当たりの排出量	2.4 t	2.1 t (-12.5%)	2.5 t (4.2%)	119.0 %
	生活系 総排出量	403,414 t	393,000 t (-2.6%)	383,283 t (-5.0%)	97.5 %
	1 人当たりの排出量	210.8 kg/人	204.9 kg/人 (-2.8%)	194.6 kg/人 (-7.7%)	95.0 %
合 計 事業系生活系総排出量合計	594,050 t	559,877 t (-5.8%)	576,561 t (-2.9%)	103.0 %	
再生利用量	直接資源化量	0 t (- %)	0 t (- %)	0 t (%)	- %
	総資源化量	168,247 t (25.7 %)	166,056 t (26.6%)	165,237 t (-1.8%)	99.5 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	136,632 MWh	128,990 MWh	141,561MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	78,026 t (13.1%)	72,591 t (13.0%)	66,051 t (-15.3%)	91.0 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標※3	
総人口	1,913,545	1,917,600	1,970,052	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,909,078	1,913,133	1,966,100	102.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	99.8 %	99.8 %	99.8 %	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0 %	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,031	2,231	1,464	65.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1 %	0.1 %	0.1 %	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,436	2,236	2,488	111.3 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	札幌市	一般廃棄物処理の有料化を実施する。	H24～H30	H21.7～実施済
	12	環境教育、普及啓発	札幌市	市民に対し、ごみ減量に対する情報発信を幅広く行う。	H24～H30	ホームページや広報等でごみの減量やリサイクルの情報発信を行った。 ・市民交流広場：63日 (H30) ・イベント事業：13回 (H30) ・教室・講座：193回 (H30)
	13	集団資源回収の実施	札幌市	集団資源回収によるリサイクル活動を行う。	H24～H30	集団資源回収の促進のため、集団資源回収を実施している団体及び回収業者に対して奨励金を交付した。なお、平成27年度からは、基準年(平成26年回収分)の回収量と比較した増加量に応じ加算金も交付している。 登録団体：4,479団体 (H30) 回収量：48,587t (H30)
	14	生ごみの堆肥化事業等	札幌市	各家庭における生ごみの堆肥化を推進、一定区域内の大規模集合住宅を対象とした生ごみの分別収集・資源化の実証実験を行う。	H24～H30	・堆肥化基材の購入助成。 電動：208台、器材：291台 (H30) ・生ごみ堆肥化セミナーの開催及び堆肥化基材の配布。 セミナー：40回、堆肥化基材配布数：784袋 (H30) ・生ごみ堆肥化学習会などへの講師派遣。 派遣回数：11回、参加者数：284人 (H30) ・生ごみ分別収集・資源化の実証実験は平成29年度で終了。

	15	レジ袋削減に向けた取り組みの推進	札幌市	「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を事業者、市民団体と結び、三者協働でレジ袋の削減を推進する。	H24～H30	スーパーマーケット 11 事業者と協定を締結し、H30 年度は、マイバッグ持参率 85%、LL レジ袋換算で、1 億 1264 万枚のレジ袋を削減した。
	16	衛生的な生活排水処理体制の構築	札幌市	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するため啓発活動を実施する。	H24～H30	広報誌やホームページなどを活用し啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	その他プラスチック焼却処理	札幌市	その他プラスチックを焼却処理する。	H24～H30	H21.7～収集区分を「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」へ変更済
	22	がれき類の受入停止	札幌市	がれきの一般廃棄物最終処分場への受入を停止する。	H24～H30	平成 17 年 10 月からがれきの受け入れを停止した。
処理施設の整備に関するもの	1	環境低負荷型ごみ処理体制の整備	札幌市	埋立地の整備 (山本処理場山本東地区) (東米里西処理場)	H24～H30	山本処理場山本東地区(583,000m ³)の造成工事及び東米里西処理場の載荷盛土工事を実施した。
	2	合併処理浄化槽の整備	札幌市	合併処理浄化槽設置により公共下水道未整備地域における環境保全の維持を図る。	H24～H30	設置費に対し、平成 19 年度より国補助に加え市の上乗せ補助を実施し設置を推進した。
その他	31	再生品などの利用促進	札幌市	環境配慮型製品を購入するなど発生・排出抑制の取り組みを推進する。	H24～H30	「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品の調達を実施した。
	32	廃家電リサイクルに関する普及啓発	札幌市	「広報さっぽろ」、ホームページなどで継続的に普及啓発を図る。	H24～H30	市のホームページ等を通じ情報提供を実施した。
	33	不法投棄対策	札幌市	巡回やパトロール、不法投棄情報の調査、不法投棄者の発見指導、不法投棄防止の啓発活動などを行う。	H24～H30	不法投棄監視指導員によるパトロール等のほか、不法投棄ボランティア監視員や民間事業者等の協力を得て、不法投棄対策を実施した。
	34	災害時の廃棄物処理体制の整備	札幌市	広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	H24～H30	大規模災害の教訓を踏まえ、札幌市災害廃棄物処理計画を作成した。(H31.3)

3 目標の達成状況に関する評価

事業系ごみは、目標の 166,877 t に対し、193,278 t となり、目標を達成することができなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

一方で、生活系ごみは、目標の 393,000 t に対し、383,283 t となり、目標を達成することができた。これは、ごみの減量行動に焦点を絞り効果的な普及啓発を行う「ごみ減量キャンペーン」や小型家電の拠点回収等の実施により、一定の成果があがっているものと思われる。

事業系生活系総排出量合計は、平成 22 年度の 594,050 t から 576,561 t となり、ごみの減量化はできたものの、事業系ごみの増加により目標値である 559,877 t をわずかに達成することができなかった。

再生利用量は、目標の 166,056 t に対し 165,237 t であり、達成率は 99.5% であるため、目標をほぼ達成することができた。

エネルギー回収量（年間発電電力量）は、目標の 128,990MWh に対し、141,561MWh となり、目標を達成することができた。今後も安定的な発電を行い、効率的なエネルギー回収に努めるものとする。

最終処分量は、目標の 72,591 t に対し、66,051 t となり、目標を達成することができた。これは、焼却灰のセメント原料へのリサイクル促進が大きな要因となっている。

生活排水処理については、下水道と浄化槽との役割分担によって市域内の水洗化率は 99.9% となり、普及率の目標を達成することができた。浄化槽の処理人口の目標については未達成であったが、平成 19 年度に浄化槽の設置費補助率を上げたこと等により、浄化槽の設置促進に一定の効果が認められており、今後も取り組みを継続する。

今後は、平成 30 年 3 月に策定した一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティさっぽろ計画」において掲げたごみ減量目標を実現するため、さらなるごみの減量・リサイクルの取組推進に努める予定である。

（都道府県知事の所見）

特に所見はありません。